

令和元年度灘区地域包括支援センター運営協議会

次第

令和元年7月31日（水）
午後1時30分～3時
灘区役所4階A会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- (1) 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
 - ①各センター月別実績報告書【資料1】
 - ②あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況
- (2) 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書について【資料2】
- (3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—【資料3】
- (4) 令和2年度地域包括支援センター公募について【資料4】

【以下、非公開】

- (5) 特定事業所へのサービス集中度について【資料5】
- (6) 地域包括ケア充実のため事業目標について【資料6】
- (7) その他【資料7】

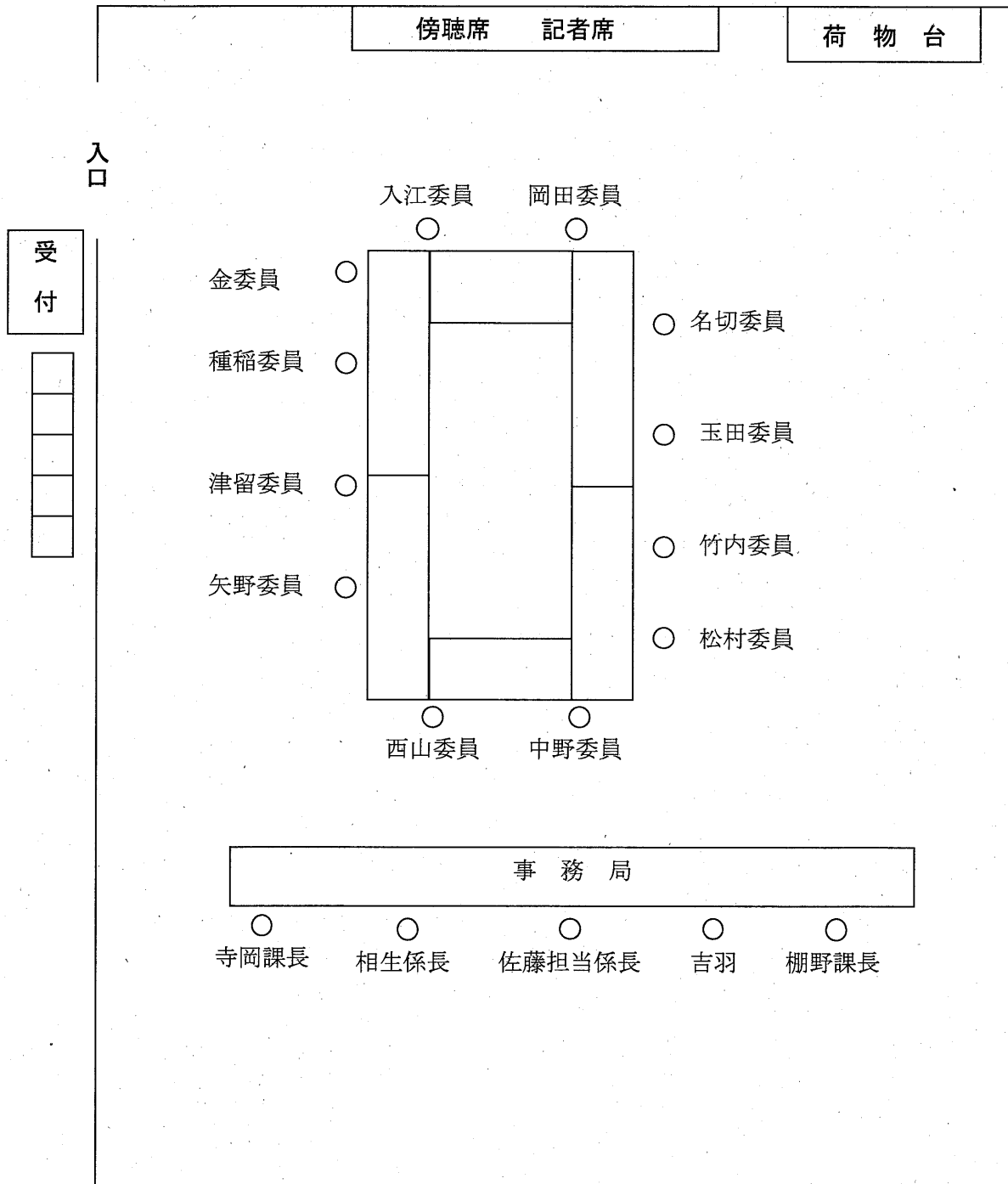
4. 閉会

令和元年度灘区地域包括支援センター運営協議会

日 時：令和元年 7 月 31 日（水）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時

場 所：灘区役所 4 階 A 会議室

イス



令和元年度灘区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

(選出区分別、敬称略)

分野	氏名	所属機関・団体名
保健医療福祉 関係者	おくだ しろう 岡田 司郎	灘区医師会 内科クリニック岡田
	いりえ ようすけ 入江 庸介	灘区歯科医師会 入江歯科医院
	きん さちみ 金 幸美	灘薬剤師会 すみれ薬局
	たねいね けんたろう 種稲 憲太郎	特別養護老人ホーム きしろ荘
	つる しずの 津留 しずの	西病院看護部
	やの さとし 矢野 賢	デルタサプライ株式会社
	なまきり ともこ 名切 智子	介護老人保健施設 ケアホームすばる
利用者代表	たまだ はる代 玉田 はる代	灘区連合婦人会
地域団体	たけうち れいこ 竹内 玲子	灘区民生委員児童委員協議会
	まつむら よしたか 松村 吉隆	灘区社会福祉協議会事務局
行政	なかの やすし 中野 靖	灘区保健福祉部
	にしやま じゅんこ 西山 順子	保健福祉局 保健所 灘保健センター

(事務局名簿)

氏名	所属
てら おか きわこ 寺 岡 佐和子	灘区保健福祉部 健康福祉課長
あい おい かおる 相 生 薫	健康福祉課 あんしんすこやか係長
さ とう えり 佐 藤 絵 理	保健福祉局 保健所 灘保健センター 成老人担当係長 (健康福祉課 あんしんすこやか係)
だの やす のり 棚 野 恭 範	灘区社会福祉協議会 地域支援課長
よし ぼ よう こ 吉 羽 陽 子	保健福祉局 保健所 灘保健センター (健康福祉課 あんしんすこやか係)

区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日
保健福祉局長決定

(趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、に「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

(内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

(委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健センター長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

(関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、保健福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健センターが行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健センター長が別に定める。

付則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

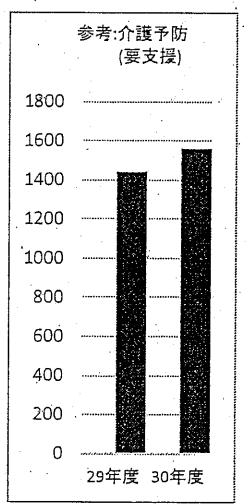
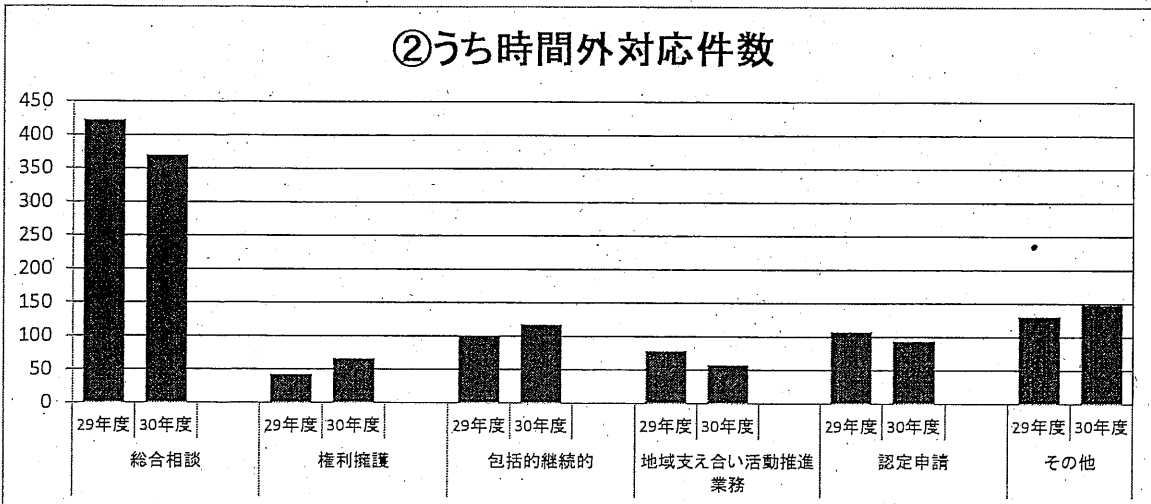
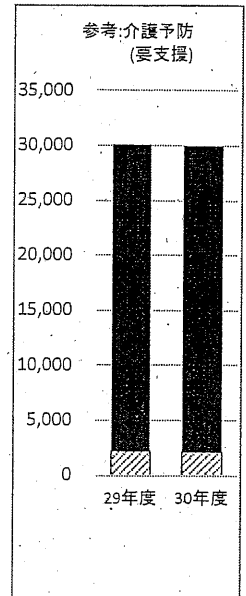
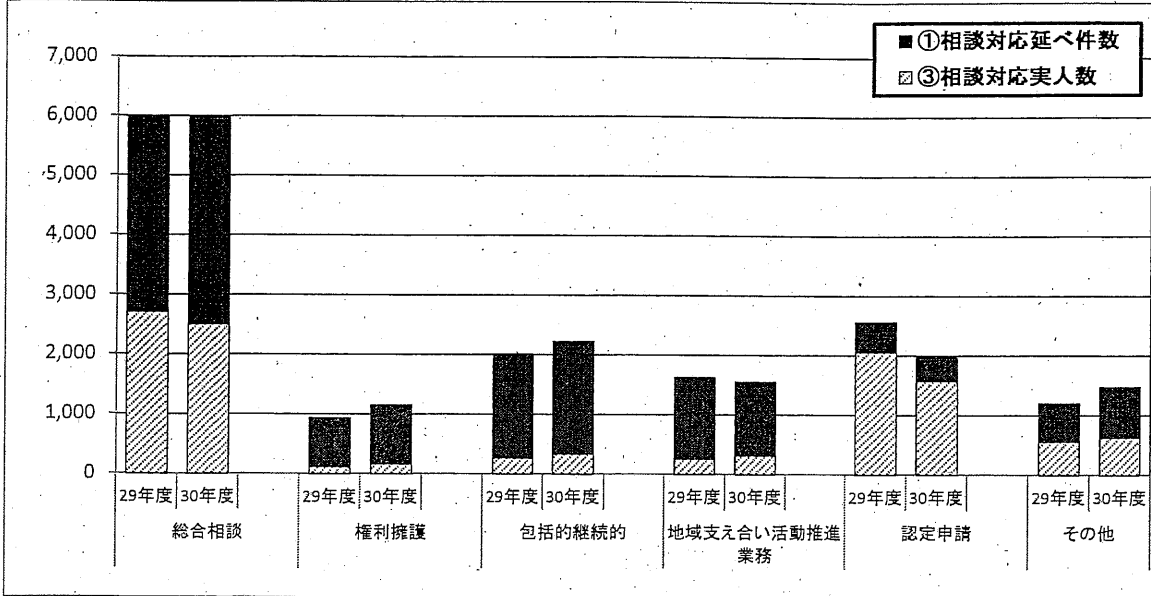
付則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

議題 (1)

平成 30 年度
あんしんすこやかセンター
運営状況について

平成30年度 実績報告書(灘区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	2,581	473	104	68	4	17,763	71	4	367	64	705	525	407	323	729	24,188
うち時間外対応	190	10	4	5	1	1,068	1	0	27	7	47	42	19	20	92	1,533
来所	780	77	16	35	15	530	9	0	106	0	172	96	62	474	149	2,521
うち時間外対応	46	9	2	1	1	35	0	0	5	0	8	3	8	26	7	151
訪問	746	122	522	49	31	10,206	34	1	131	16	231	241	911	972	397	14,610
うち時間外対応	28	4	34	6	1	370	0	0	12	2	8	6	17	43	36	567
その他	198	80	52	21	3	1,500	24	7	305	13	119	137	174	198	204	3,035
うち時間外対応	16	3	5	4	0	90	0	0	11	2	1	3	14	5	13	167
①相談対応延べ件数	4,305	752	694	173	53	29,999	138	12	909	93	1,227	999	1,554	1,967	1,479	44,354
前年度比	1%	-2%	-19%	56%	-	0%	-32%	-33%	32%	221%	-5%	38%	-5%	-23%	23%	0%
1圏域あたり(件)	615	107	99	25	8	4,286	20	2	130	13	175	143	222	281	211	6,336
②うち時間外対応件数	280	26	45	16	3	1,563	1	0	55	11	64	54	58	94	148	2,418
前年度比	-20%	-10%	32%	78%	-	8%	-67%	#DIV/0!	41%	1000%	-12%	116%	-27%	-13%	13%	4%
1圏域あたり(件)	40	4	6	2	0	223	0	0	8	2	9	8	8	13	21	345
③相談対応実人数	1,724	271	348	107	47	2,138	40	5	70	41	250	82	313	1,572	623	-
前年度比	-12%	-16%	0%	51%	-	-4%	3%	67%	35%	215%	21%	49%	26%	-23%	13%	-
1圏域あたり(人)	246	39	50	15	7	305	6	1	10	6	36	12	45	225	89	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	8	5	0	0	15
実人数	1	8	5	0	0	14

3. 地域支え合い活動推進事業

年度	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	53	-24%	82	-32%	123	-	85	-11%	1,161	-24%	6	-40%	55	-51%
1圏域あたり	8	-	12	-	18	-	12	-	166	-	1	-	8	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容	平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	12,976 件	-53.0%	1,853.7 件
地域ケア会議	開催数	21 件	3.0 件
	参加人数	412 人	58.9 人
	(内訳)協議体開催数	4 件	0.6 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	23 件	3.3 件
	参加人数	94 人	13.4 人
センター主催の会議等	開催数	101 件	14.4 件
	参加人数	1,093 人	156.1 人
行政等主催の会議等	開催数	585 件	83.6 件
	参加人数	894 人	127.7 人
地域主催の会議等	開催数	577 件	82.4 件
	参加人数	873 人	124.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	20 件	2.9 件
	参加人数	193 人	27.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	40 件	5.7 件
	参加人数	281 人	40.1 人
運営推進会議	開催数	109 件	15.6 件
	参加職員数	122 人	17.4 人
研修	開催数	278 件	39.7 件
	参加人数	563 人	80.4 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	9 件	1.3 件
	出務職員数	11 人	1.6 人
他機関との連絡調整	件数	8,099 件	1157.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18 件	2.6 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	02
センター名:	灘区

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			認定申請	その他	合計						
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	成年 後見制度				措置	高齢者 虐待	消費者 被害	知的・精神的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動
電話	2,581	473	104	68	4	17,763	71	4	367	64	705	525	407	323	729	24,188
うち時間外対応	190	10	4	5	1	1,088	1	0	27	7	47	42	19	20	92	1,533
来所	780	77	16	35	15	530	9	0	106	0	172	96	62	474	149	2,521
うち時間外対応	46	9	2	1	1	35	0	0	5	0	8	3	8	26	7	151
訪問	746	122	522	49	31	10,206	34	1	131	16	231	241	911	972	397	14,610
うち時間外対応	28	4	34	6	1	370	0	0	12	2	8	6	17	43	36	567
その他	198	80	52	21	3	1,500	24	7	305	13	119	137	174	198	204	3,035
うち時間外対応	16	3	5	4	0	90	0	0	11	2	1	3	14	5	13	167
合計	4,305	752	694	173	53	29,999	138	12	909	93	1,227	999	1,554	1,967	1,479	44,354
うち時間外対応	280	26	45	16	3	1,563	1	0	55	11	64	54	58	84	148	2,418
実人数	1,724	271	348	107	47	2,138	40	5	70	41	250	82	313	1,572	623	7,633

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	2	8	5	0	0	15
実人数	1	8	5	0	0	14

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
58	82	123	85	1,161	6	55

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

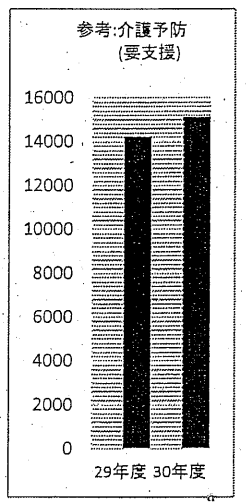
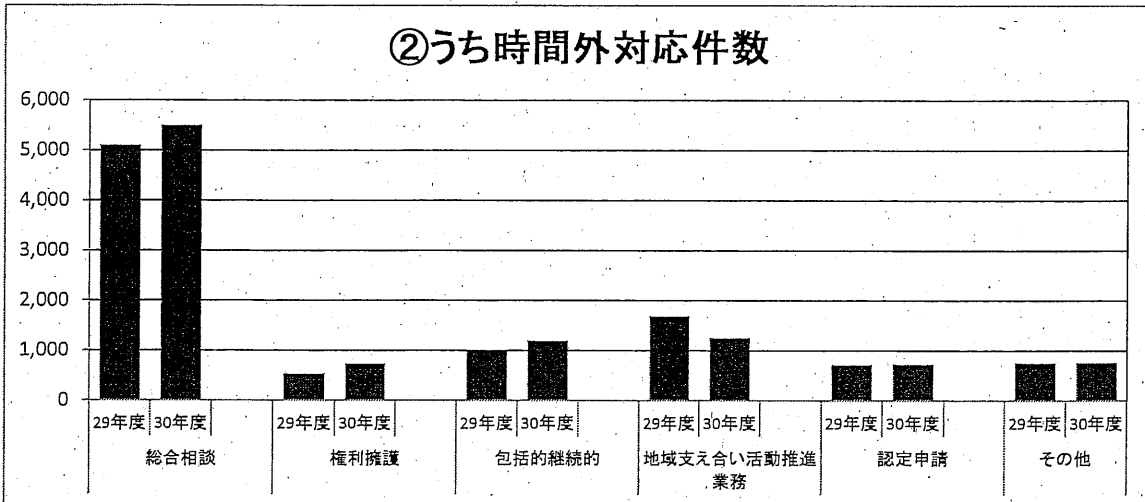
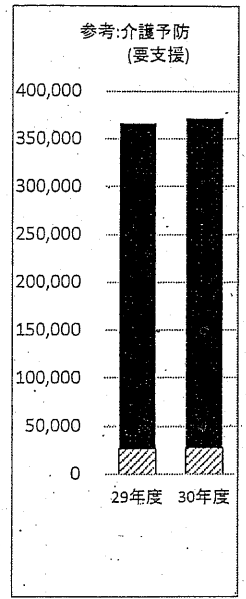
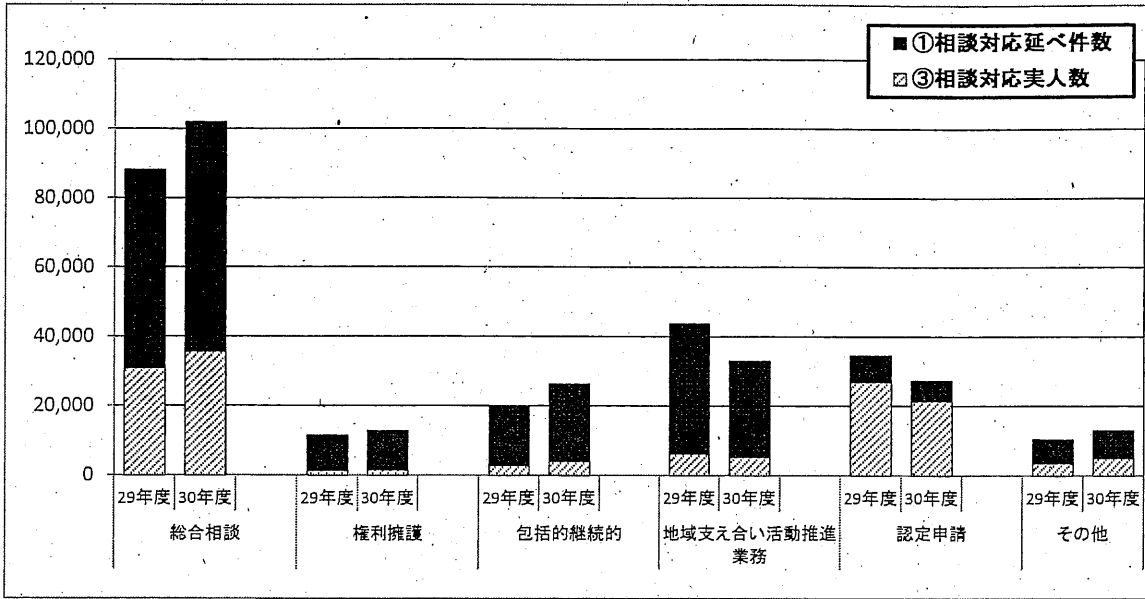
4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数 のうち 新規数	総合事業のサービスのみのみ		センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介 護予防事業	他機関との連絡調整	緊急対応件数 (事故対応等)	件数
					うち委託数	うち継続数											
従来型	531	9	522	192	6	1,093	101	585	577	20	40	109	278	9	18	1,093	
簡易型	324	4	320	300	3	894	585	577	577	20	40	109	278	9	18	894	
セルフ型	0	0	0	0	0	873	577	577	577	20	40	109	278	9	18	873	
介護予防支援	1,103	11	1,092	395	7	1,933	20	20	20	20	20	20	20	20	20	193	
予防給付	1,103	11	1,092	395	7	1,933	20	20	20	20	20	20	20	20	20	193	
広報・啓発	12,976	28,411	193	197	197	201	40	40	40	40	40	40	40	40	40	201	
地域ネットワーク構築	12,976	28,411	193	197	197	201	40	40	40	40	40	40	40	40	40	201	
地域ケア会議	12,976	28,411	193	197	197	201	40	40	40	40	40	40	40	40	40	201	
地域ケア会議 打ち合わせ	12,976	28,411	193	197	197	201	40	40	40	40	40	40	40	40	40	201	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

平成30年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	217,715	1,091	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	10,100	47	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	10,444	196	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	429	10	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	122,445	547	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617
うち時間外対応	529	30	334	34	20	3,665	21	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	21,624	279	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	964	17	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
①相談対応延べ件数	70,234	6,561	21,161	2,988	1,063	372,228	2,113	266	9,912	508	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,570
前年度比	17%	15%	5%	45%	-	1%	24%	56%	9%	-14%	19%	50%	-25%	-21%	25%	2%
1圏域あたり(件)	900	84	271	38	14	4,772	27	3	127	7	185	152	423	360	167	7,520
②うち時間外対応件数	3,981	271	1,105	136	32	15,158	95	24	592	25	614	582	2,262	734	770	25,361
前年度比	8%	-2%	4%	51%	-	6%	98%	300%	27%	25%	23%	13%	-26%	1%	1%	5%
1圏域あたり(件)	51	3	14	2	0	194	1	0	8	0	8	7	16	9	10	325
③相談対応実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	27,742	411	51	758	232	2,938	992	5,255	21,459	4,973	-
前年度比	13%	12%	8%	28%	-	3%	22%	42%	11%	21%	37%	51%	-15%	-20%	45%	-
1圏域あたり(人)	326	27	77	15	11	356	5	1	10	3	38	13	67	275	64	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	229	-32%	1,085	-27%	3,450	-	735	-9%	7,878	-35%	77	-29%	344	-25%
1圏域あたり	3	-	14	-	44	-	9	-	101	-	1	-	4	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		233,709 件	-43.0%	2,996.3 件
地域ケア会議	開催数	293 件	20.6%	3.8 件
	参加人数	6,371 人	-4.8%	81.7 人
	(内訳)協議体開催数	134 件	21.8%	1.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	400 件	0.0%	5.1 件
	参加人数	1,734 人	-17.8%	22.2 人
センター主催の会議等	開催数	1,227 件	-8.4%	15.7 件
	参加人数	17,373 人	2.1%	222.7 人
行政等主催の会議等	開催数	4,837 件	-10.2%	62.0 件
	参加人数	6,520 人	-10.3%	83.6 人
地域主催の会議等	開催数	6,017 件	-18.3%	77.1 件
	参加人数	8,923 人	-27.2%	114.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	355 件	-16.5%	4.6 件
	参加人数	3,732 人	-13.1%	47.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	438 件	0.0%	5.6 件
	参加人数	4,182 人	-26.7%	53.6 人
運営推進会議	開催数	1,494 件	5.4%	19.2 件
	参加職員数	1,686 人	-	21.6 人
研修	開催数	2,891 件	-2.1%	37.1 件
	参加人数	4,853 人	-6.9%	62.2 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	138 件	-	1.8 件
	出務職員数	179 人	-	2.3 人
他機関との連絡調整	件数	83,269 件	8.3%	1067.6 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	155 件	11.5%	2.0 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

区番号:	01-09
区名:	全市

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護			包括的・体系的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス		基本 チェックリスト	措置	高齢者 虐待						
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	162	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	684	323	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617
うち時間外対応	529	30	334	34	20	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
合計	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	266	9,912	508	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,570
うち時間外対応	3,961	271	1,105	136	32	24	592	25	614	582	1,262	734	770	25,361
実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	51	758	232	2,938	992	5,255	21,459	4,973	100,373

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
229	1,085	3,450	735	7,878	77	344

※ SOSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレック教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介 護予防事業	他機関との連絡調整	緊急対応件数 (事故対応等)
						開催数	参加人数									
総合事業のサービスのみ	7,951	197	7,754	2,452	59	1,227	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373	
	3,805	128	3,677	833	28	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
	0	0	0	0	0	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
予防給付	16,017	937	15,080	5,231	134	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
広報・啓発	233,709	347,015	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	2,700	2,700	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
地域ネットワーク構築	参加回数	4,722				4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
地域ケア会議	開催数	293	参加人数	6,371	(内数)協議 体開催数	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	400	参加人数	1,734		4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	83,269	17,373		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	12
センター名:	高羽あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	成人後見制度	権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス			基本チェックリスト	措置	高齢者虐待						
電話	52	23	14	3	0	1,465	1	0	11	5	15	34	4	30	1,710
うち時間外対応	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	2	9
来所	56	6	0	2	0	17	0	0	2	0	3	3	4	8	146
うち時間外対応	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
訪問	59	30	34	7	5	1,072	5	0	2	1	3	8	157	59	1,506
うち時間外対応	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	7
その他	6	0	3	3	0	106	0	0	5	0	2	7	20	5	173
うち時間外対応	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
合計	173	59	51	15	5	2,660	6	0	20	6	23	52	226	102	3,535
うち時間外対応	4	0	1	1	0	9	0	0	0	0	1	0	0	3	22
実人数	84	17	24	11	3	221	1	0	4	3	16	5	198	26	622

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えががの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	0	0	0	2
実人数	0	2	0	0	0	2

3. 地域支え合い活動推進事業

野定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		IOT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
5	12	13	8	103	3	7

※ SOSの暫定訪問世帯数はカウントしないください。

4. その他

広報・啓蒙	種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	総合事業のサービスのみの	
							センター主催の会議等	行政等主催の会議等
予防給付	従来型	61	4	57	25	0	6	6
	簡易型	39	1	38	11	0	68	74
	セルフ型	0	0	0	0	0	8	9
地域ネットワーク構築	介護予防支援	120	1	119	44	0	2	6
	対象人数	439	3,768	(内数)地域ケアネットワークリーフレット配布数	30	0	6	20
	参加回数	82	2	39	0	0	9	29
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	2	参加人数	(内数)協議体開催数	0	0	25	8
	開催数	0	参加人数	0	0	0	6	0
	開催数	0	参加人数	0	0	0	253	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	13
センター名:	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	成年制度	権利擁護			包括的・体系的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス			基本チェックリスト	措置	高齢者虐待						
電話	900	81	15	14	0	6	2	40	20	163	57	23	2	102	3,912
うち訪問対応	68	2	0	1	0	1	0	6	4	15	3	3	0	33	264
来所	79	11	2	4	2	1	0	10	0	29	3	1	41	4	217
うち訪問対応	13	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	21
訪問	226	3	91	14	3	5	1	12	6	40	44	48	183	3	1,746
うち訪問対応	18	0	22	3	0	0	0	2	2	2	0	5	18	1	121
その他	86	18	13	5	0	4	4	38	5	24	21	18	42	17	421
うち訪問対応	13	1	4	1	0	0	0	1	1	0	3	1	2	2	41
合計	1,291	113	121	37	5	16	7	100	31	256	125	91	268	126	6,296
うち訪問対応	112	5	26	6	0	1	0	9	7	17	6	9	22	37	447
実人数	333	38	37	18	5	7	2	14	12	68	9	22	243	80	1,094

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	6	2	0	10
実人数	1	6	2	0	9

3. 地域支え合い活動推進事業

割定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
6	10	15	10	150	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	緊急対応件数 (事故対応等)	
														開催数	実施数
総合事業のサービスのみの	63	0	63	17	0	24	86	179	3	6	17	38	0	3,178	6
予防給付	48	0	48	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報・啓発	94	0	93	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ネットワーク構築	ハンフ等配布数	5,517	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議	参加回数	3	70	(内数)協議体開催数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	14
センター名:	六甲あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援			権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待						消費者被害	包摂的・継続的ケアマネジメント
電話	375	17	2	10	1	1,082	10	2	144	9	40	194	57	14	74	2,031
うち時間外対応	33	0	0	0	0	88	0	0	11	2	3	23	4	2	8	174
来所	90	2	0	1	2	42	1	0	22	0	10	27	1	57	8	263
うち時間外対応	13	0	0	0	0	6	0	0	4	0	1	1	0	8	0	33
訪問	65	4	12	2	4	874	1	0	15	1	11	58	28	96	13	1,184
うち時間外対応	3	0	1	0	0	48	0	0	0	0	0	2	0	10	0	64
その他	33	7	0	4	1	165	8	2	128	2	12	49	33	9	16	469
うち時間外対応	1	0	0	0	0	6	0	0	3	0	1	0	4	0	2	17
合計	503	30	14	17	8	2,163	20	4	309	12	73	328	119	176	111	3,947
うち時間外対応	50	0	1	0	0	148	0	0	18	2	5	26	8	20	10	288
実人数	233	17	9	14	8	211	9	2	13	7	12	12	34	156	65	802

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービスマネージャー	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

野定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
9	0	0	10	133	0	15

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	総合事業のサービスのみ		予防給付	広報・啓発	地域ネットワーク構築	地域ケア会議	地域ケア会議打ち合わせ
						新規数	継続数					
従来型	69	1	62	38	38	0	0	25	25	98	139	179
簡易型	29	0	29	13	13	0	0	98	98	103	184	139
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	103	103	3	22	184
介護予防支援	130	3	127	71	71	2	0	3	3	6	31	22
対象人数	1,333	1,702	(内数)リーフレット配布数	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	0	6	6	14	24	31
参加回数	2	2	12	(内数)協議体開催数	0	0	0	14	14	59	70	24
開催数	2	2	12	(内数)協議体開催数	0	0	0	59	59	0	70	70
開催数	2	2	4	4	4	0	0	0	0	413	0	3

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	15
センター名:	大石あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年 後見制度	権利擁護			包括的・体系的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
	入所・通所相談		実態把握		介護保険 外サービス		基本 チェックリスト		措置				高齢者 虐待		消費者 被害							
	介護相談	入所・通所相談	実施把握	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	措置	高齢者虐待	消費者被害	措置			高齢者虐待	消費者被害	措置							高齢者虐待
電話	258	103	21	15	2	4,019					24	0	75	14	35	22	43	55	101	4,787		
うち時間外対応	10	3	3	3	1	185					0	0	7	1	3	2	3	5	9	235		
来所	102	10	2	4	2	141					5	0	21	0	5	4	1	71	7	375		
うち時間外対応	4	0	0	0	0	8					0	0	0	0	1	0	0	2	0	15		
訪問	100	17	58	10	6	2,169					12	0	37	4	6	7	98	148	35	2,707		
うち時間外対応	1	0	1	2	1	52					0	0	2	0	0	0	6	5	1	71		
その他	28	18	12	3	2	571					2	0	46	5	3	5	15	52	16	778		
うち時間外対応	0	0	0	2	0	29					0	0	0	0	0	0	0	1	1	34		
合計	488	148	93	32	12	6,900					43	0	179	23	49	38	157	326	159	8,647		
うち時間外対応	15	3	4	7	2	274					0	0	9	2	4	2	9	13	11	355		
実人数	224	34	69	17	8	448					5	0	14	11	14	7	16	250	51	1,168		

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
7	12	19	17	301	0	0

※ SOSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	実施数	履行確認数	緊急対応件数(事故対応等)	件数
						開催数	参加人数												
総合事業のサービスのみのみ	113	2	111	42		15	15	93	113	1	6	20		1					261
	56	1	55	11															281
	0	0	0	0															182
セルブ型	233	0	232	95															14
介護予防支援	945	8,537	(内数)地域ケアプラットフォーム配布数	36															31
広報・啓発	47	2	9	9															20
地域ネットワーク構築	47	2	9	9															41
地域ケア会議	3	3	36	36															1
地域ケア会議打ち合わせ	2	2	9	9															3

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	16
センター名:	篠原あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護相談		入所・退所相談		実態把握		介護保険 外サービス		基本 チェックリスト		介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント		権利擁護			成年 後見制度	包括的・体系的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	措置							
電話	691	101	32	18	0	4,055	19	0	48	14	367	170	101	133	30	5,779										
うち時間外対応	61	3	1	0	0	448	0	0	0	0	25	12	2	2	1	555										
来所	341	19	2	21	5	78	1	0	16	0	86	50	2	150	4	775										
うち時間外対応	2	3	0	0	1	1	0	0	0	0	3	2	0	0	0	12										
訪問	90	10	57	4	1	1,925	5	0	15	1	139	95	165	13	2,675											
うち時間外対応	2	0	0	0	0	70	0	0	2	0	3	2	0	2	0	81										
その他	22	14	4	4	0	170	7	0	22	0	69	48	9	4	0	373										
うち時間外対応	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5										
合計	1,144	144	95	47	6	6,228	32	0	101	15	661	363	277	442	47	9,602										
うち時間外対応	65	7	1	0	1	523	0	0	2	0	31	16	2	4	1	653										
実人数	624	75	66	35	6	387	9	0	8	4	53	28	32	364	24	1,715										

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	-0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
10	8	9	22	270	0	7

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	係長数のうち 新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介 護予防事業	他機関との連絡調整	件数	
						セッション数	セッション数	セッション数	セッション数	セッション数	セッション数								セッション数
従来型	75	2	73	28	0	22	85	22	22	22	22	5	6	35	64	1	1,174	270	
簡易型	89	0	89	28	0	85	117	85	85	117	117	5	6	35	64	1	1,174	108	
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	35	64	1	1,174	186	
介護予防支援	237	2	235	73	0	235	5	5	5	5	5	5	6	35	64	1	1,174	107	
対象人数	3,484	4,331	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	73	0	73	5	5	5	5	5	5	6	35	64	1	1,174	42	
広報・啓発	18	18	156	0	0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	37
地域ネットワーク構築	参加回数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	211
地域ケア会議	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	1
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	開催数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度分)

センター番号:	17
センター名:	王子あしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	成年 後身制度	権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	総合相談支援		基本 チェックリスト			措置	高齢者 虐待	消費者 被害	包括的・体系的 ケアマネジメント					
			介護相談	実態把握												
電話	203	69	13	3	0	2,069	1	0	6	1	56	4	37	34	79	2,575
うち時間外対応	3	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	5	17
来所	60	16	5	0	0	21	1	0	6	0	21	1	9	55	7	202
うち時間外対応	4	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	2	17
訪問	177	18	234	8	1	1,077	2	0	13	1	19	18	426	146	57	2,197
うち時間外対応	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	6
その他	19	10	19	1	0	111	1	1	18	1	3	4	45	48	13	294
うち時間外対応	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6
合計	459	113	271	12	1	3,278	5	1	43	3	99	27	517	283	156	5,268
うち時間外対応	9	3	3	1	0	12	0	0	0	0	0	0	0	8	10	46
実人数	122	35	108	4	1	243	4	1	6	3	66	6	122	202	47	970

2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	うち新規数	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	2	0	0	0	2
実人数	0	0	2	0	0	0	2

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
10	9	36	5	75		

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	セッションの うち 参加人数	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
												開催数	参加者数		利用者数
総合事業のサービスのみの	従来型	93	0	93	32	0	0	81	0	0	0	8	0	0	72
	簡易型	28	0	28	12	0	0	43	0	0	0	0	0	0	101
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	58
予防給付	112	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0
広報・啓発	3,901	10	3,910	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	98	0
地域ネットワーク構築	参加回数	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議	開催数	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
												755			5

月別実績報告書 その1 (平成30年度年間)

センター番号:	18
センター名:	西灘あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援		介護予防支援・介護予防ケアマネジメント		権利擁護		包括的・継続的ケアマネジメント		困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	102	79	7	5	1	0	43	1	29	93	81	313	3,394
うち時間外対応	13	1	0	0	0	0	3	0	0	7	8	34	279
来所	52	13	5	3	4	0	29	0	18	44	55	111	543
うち時間外対応	9	2	0	0	0	0	1	0	3	8	10	4	50
訪問	29	40	36	4	11	4	37	2	13	81	87	217	2,595
うち時間外対応	3	4	9	1	0	0	6	0	3	6	6	31	217
その他	4	13	1	1	0	2	48	0	6	38	23	137	527
うち時間外対応	0	1	0	0	0	0	7	0	0	9	0	7	61
合計	187	145	49	13	16	16	157	3	66	256	246	778	7,059
うち時間外対応	25	8	9	1	0	0	17	0	6	30	24	76	607
実人数	104	55	35	8	16	5	11	1	21	80	159	330	1,262

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
6	31	31	13	129	2	25

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

広報・啓発	対象人数	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会		介護リフレッシュ教室		運営推進会議		研修		居場所づくり型一級介護予防事業		他機関との連絡調整		
							開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	実施数	参加職員数	実施数	参加職員数	開催数	参加人数	開催数
予防給付																									
地域ネットワーク構築																									
地域ケア会議																									
地域ケア会議 打ち合わせ																									

平成 30 年度 灘区における地域ケア会議の実施状況

センター	開催日/テーマ	課題別		医師会	歯科医師会	薬剤師会	民生委員児童委員	社会福祉協議会	えがおの窓口	サービス事業者	消防署	警察署	老人会	自治会	婦人会	その他	参加者数
		地域課題	個別課題														
高羽	① H30.4.21 『認知症一人暮らし 高齢者の個別検討』		○				○		○	○						○	5名
	② H30.7.27 『認知症になっても 安心して暮らせるための 仕組みについて』	○		○	○	○	○	○	○	○						○	34名
六甲摩耶	① H30.11.21 『高齢者の見守り ～見守りとは何か～』	○		○	○	○	○	○	○	○				○		○	56名
	② H31.3.9 『関係者間の情報共有と 支援方法の検討』		○	○				○								○	13名
	③ H31.3.9 『徘徊のある高齢者への 在宅支援ネットワークの 構築を図る』		○				○	○	○							○	9名
六甲	① H30.6.13 『認知症一人暮らし 高齢者の個別検討』		○				○		○	○				○		○	10名
	② H31.1.18 『認知症一人暮らし 高齢者の検討』		○						○	○						○	7名
大石	① H30.5.18 『見守り活動の情報交換と 情報の整理、課題抽出』	○					○	○						○		○	22名
	② H31.1.18 『自治会活動の現状の 確認と情報交換』	○					○	○						○		○	13名
	③ H31.3.15 『自主的な集いの場を作り 地域で課題の解決を図る』	○						○								○	14名

センター	開催日/テーマ	課題別		医師会	歯科医師会	薬剤師会	民生委員児童委員	社会福祉協議会	えがおの窓口	サービス事業者	消防署	警察署	老人会	自治会	婦人会	その他	参加者数
		地域課題	個別課題														
篠原	① H30.9.19 『認知症一人暮らし 高齢者の個別検討』		○						○	○		○					7名
	② H30.10.3 『高齢者がくらしやすい まちづくりの意見交換』	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		60名
	③ H31.2.15 『社会資源を共有と 活用方法について 意見交換』	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	53名
	④ H31.2.26 『認知症になっても 安心して住み続けられる まちづくりの意見交換』	○		○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	51名
王子	① H30.6.6 『住民の交流の場を 立ち上げる』	○						○								○	8名
	② H30.8.28 『独居高齢者の地域での 見守りについて』		○				○	○	○							○	12名
	③ H30.10.23 『見守りの情報共有と 課題解決に向けての 取り組み』	○					○	○						○		○	15名
	④ H31.2.6 『徘徊のある 認知症高齢者の個別検討』		○				○	○	○			○				○	26名
西灘	① H30.4.16 『地域課題の共有』	○				○	○	○	○	○		○		○	○	○	31名
	② H30.4.20 『認知症一人暮らし 高齢者の個別検討』		○				○	○	○	○		○					8名
	③ H30.9.6 『独居高齢者 セルフネグレクトの 個別検討』		○				○		○								7名

平成 30 年度 あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況

	連絡会名称	開催実績	実施内容
あんしんすこやかセンター関係	あんしんすこやかセンター連絡会	年 12 回 (月 1 回)	各センターの活動報告と意見交換を行う。
	保健師・看護師連絡会	年 10 回 (1~2ヶ月に1回)	センターの保健師・看護師の定例会。地域での介護予防活動の情報共有。
	社会福祉士連絡会	年 12 回 (月 1 回)	センターの社会福祉士の定例会。虐待研修会の計画、権利擁護に関する取組み、事例検討。
	主任ケアマネジャー連絡会	年 10 回 (1~2ヶ月に1回)	センターの主任ケアマネの定例会。灘区内の主任ケアマネに対する研修会「主任ケアマネのつどい」の開催。
	地域支え合い推進員連絡会	年 12 回 (月 1 回)	センターの地域支え合い推進員の定例会。見守り活動の報告。独居高齢者に配布する情報誌「ほのほの灘」の発行。
認知症地域資源 ネットワーク 構築事業	ワーキング	年 12 回	認知症に関する講座や区全域での取組みについて検討。出席者は各あんしんすこやかセンターと区社協と区。
	認知症高齢者声かけ訓練	年 5 回	5センター圏域で実施。
	回想法	年 3 回	講義・体験会を 3 回実施し、16 名が実際の施設でのボランティア実習へ参加。
高齢者虐待防止 ネットワーク 運営委員会	運営委員会	年 1 回	平成 27 年度より実施。座長は関西国際大学山本秀樹准教授。
	小委員会	年 2 回	平成 28 年度より実施。センターの社会福祉士 2 名と専門部会代表者が出席。
	研修会	年 1 回	高齢者虐待に関する研修；参加者 94 名
灘区在宅ケア推進会	定例会	年 6 回 (2ヶ月に1回)	多職種連携のための検討会 三師会、サービス事業者、区社協、あんしんすこやかセンター、区が出席。
	さくら塾 (勉強会)	年 2 回	①136 名参加 各団体ごとにグループワーク 『今さら聞けない〇〇~Part 2』 ②100 名参加 講演 『ひきこもりの今、支援はどうする?』 事例検討会 『今、求められる多様な支援とは?』

議題 (2)

令和元年度
あんしんすこやかセンター
事業計画書について

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 12

あんしんすこやかセンター名： 高羽あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

経験のある看護師 1名、社会福祉士 1名、主任介護支援専門員 1名、地域支え合い推進員 1名、以上 4名で、運営を行ないます。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の対応は、電話を転送することで 24 時間 365 日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

2. 職員の配置について

運営管理者 1名

経験のある看護師 1名

主任介護支援専門員 1名

社会福祉士 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

主担当の職員が不在の場合でも、毎朝のミーティングや記録を活用しセンター職員間で情報の共有を行い、相談者に不利益が生じないよう迅速な対応ができる体制を整えます。初期相談からその後の相談までセンターとして継続的な対応を行います。

センター職員が、個別の相談で新しく活用した社会資源をデータベースとして蓄積することで、職員のキャリアや職種に関係なく、フォーマル・インフォーマルな社会資源を全職員で共有し有効的に活用していきます。また、介護支援専門員のケアマネジメントに役立つ社会資源はリスト化した一覧表を作成し、介護支援専門員等に配布します。

また、総合相談の個別ケースを整理・分析し、システム事例検討法を活用して、個別の相談事例から抽出した課題が地域の課題へとつながるように取り組んでいきます。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士が 3 職種と連携し、消費者被害や高齢者虐待の予防・早期発見・対応、成年後見制度の利用支援を行います。

広報啓発は、灘区あんしんすこやか係と灘区内のあんしんすこやかセンター社会福祉士とで作成した「老後の不安はありませんか？」のパンフレットを地域住民等に配布します。また、高齢者虐待に関しては、パンフレットを地域住民や関係機関に配布し説明を行います。消費者被害については、地域行事等で住民に対しチラシを配布し、被害防止に努めます。広報活動後にはふり返りを行っていきます。

虐待ケースの個別対応は、行政や関係者と連携し、神戸市高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って、迅速且つ組織的に対応することに努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員同士のネットワークづくりにおいて、六甲あんしんすこやかセンターと2圏域合同による交流会を定期的に開催します。交流会では、研修や情報提供などを行ない、介護支援専門員のケアマネジメント実践力の向上にも努めます。

個別ケースについては、居宅介護支援事業所へ訪問するなど、相談しやすい顔の見える関係作りを継続することで、支援困難事例の支援へ繋げ、個別地域ケア会議の開催等、課題解決に向けて取り組んでいきます。また、センター圏域全体の地域ケア会議の開催へも取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援を基本とし、利用者が主体的に介護予防に取り組めるように、ケアプランを作成します。相談受付から対応するまでの期間を1週間以内とし、早期対応を行います。

今年度は、介護予防に対する普及啓発活動として、年4回程度、介護予防教室等を実施します。国の施策に沿ってフレイル予防に関連した内容を取り入れ、地域の方からの要望なども取り入れながら講義から実践と誰もが参加しやすい、広報啓発活動を実施します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で孤立することのないよう、地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

今ある社会資源をより活用できるように、地域住民や関係機関への広報活動等を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

必要に応じて認知症サポーター養成講座を実施し、地域の見守りを強化します。また、神戸市安心登録事業普及啓発を促進し、登録者や捜索協力者を増やします。

神戸モデルの普及啓発のために、若い世代も含め広報活動を行ないます。また、対象となる方へは、認知症診断助成制度や事故救済制度の説明を行なっていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民児協の定例会や給食会、小地域見守り支え合い連絡会等、民生委員が活動する場へ出向き、気軽に情報交換ができる関係が構築できるように努めます。民生委員からの相談があれば、迅速に対応し、対応結果等、連絡・報告を密に行い、良好な関係が継続できるよう行動します。

10. 医療機関との連携について

医療介護サポートセンターと連携し、多職種連携の会議や事例検討への参加を行うことで医療機関とのネットワークを強化します。また、圏域内の医療機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通し、連携を深めます。

11. その他関係機関との連携について

圏域内の関係機関とは、圏域全体の地域ケア会議を通して、ネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討し、高齢者が住みやすい地域となるよう、協働します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないよう、高齢者に複数の選択肢を提示し、その上で選定を行います。対応した事は、後に検証可能とするために、必ず記録をとるように徹底します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 13

あんしんすこやかセンター名 : 六甲摩耶あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

- ・センターの窓口営業時間は、月曜日～金曜日の 9:00～18:00 (年末年始・土曜日・日曜日・祝日は休み) とする。
- ・夜間・休日のセンターへの電話は併設する特養の宿直者等が対応、緊急時にはセンター職員へ連絡し対応を行う。
- ・原則としてセンター職員が不在とならないよう営業時間内は携帯電話への自動転送も利用し、必ず電話がつながる相談体制を確保する。

2. 職員の配置について

- ・センターへは 4 職種と専任の予防プランナーを配置する。

3. 総合相談支援業務について

- ・地域団体、民生委員、医療介護関係者、行政等からの相談に応じ、適切な支援に繋がられるよう連携を図り、対応する。
- ・対応困難なケースについては、2 名以上で訪問する。

4. 権利擁護業務について

- ・民生委員に向け権利擁護、特に消費者被害について広報啓発を行う。
- ・権利擁護パンフレットを活用し、地域住民に対し積極的に啓発活動を行う。
- ・高齢者虐待の早期発見と連携の取れた支援が行えるよう、地域住民や圏域内の事業所への訪問時に積極的に啓発活動を行う。
- ・センター内、関係機関、関係者が統一した方向で支援できるよう情報共有を行い (サービス担当者会議や個別地域ケア会議等)、サービスや制度などを活用し対象者の支援を行う。
- ・リーガルサポートや成年後見支援センター等との連携を図り、成年後見制度や地域権利擁護事業の情報提供を行い、利用につながるよう働きかける。
- ・消費者被害について情報収集に努め、給食会や行事等で地域住民や地域団体、民生委員、医療介護関係者などへ広報啓発を行う。また消費者被害の相談があった場合には、関係機関と連携を図り、速やかに対応を行う。
- ・専門的な対応が行えるよう、虐待・消費者被害等に関する知識や手法について学ぶ。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・小地域支え合い連絡会などを通じ、民生委員・警察・社協・行政等と介護支援専門員との連携構築を図る。
- ・圏域内の居宅介護支援専門員をはじめ、委託先の介護支援専門員等の資質向上やネットワーク構築を目的とした事例検討等行う。

- ・圏域内の経験の浅いケアマネジャーや一人ケアマネジャーに対し、気軽に相談できる機関として後方支援を行っていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・フレイルや介護予防について地域住民に対して広報啓発を行い、実践できる機会を作る。
- ・フレイル状態の人を把握し、地域で行われている活動等適切な情報提供を行い、参加を促していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・ほのぼのの難を活用し、センターから地域にある社会資源の情報を発信していく。
- ・自治会や集合住宅理事会等、小規模単位との関わりに取り組み、その地域の現状やニーズ、課題等を探る。
- ・見守り協力事業者を訪問し、定期的な情報交換で連携を図る。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民に対して、神戸モデルの啓発活動を行う。
- ・地域住民に対して認知症への正しい理解を伝えられるよう認知症サポーター養成講座やライフサポート研修等を開催する。
- ・相談があった場合には、訪問等により早急に実態把握を行う。介護サービス等が必要な場合、介護保険に繋ぐ。認知症疑いや本人の拒否等により適切につなげない場合は、認知症初期集中支援チーム等との連携を図る。
- ・高齢者声かけ訓練を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・新しい民生委員に対して、センターの活動を広報啓発していく。
- ・3か所の小地域連絡会や給食会、地域団体の会議等に職員が参加し、民生委員や地域とのつながりを深める。
- ・地域福祉センターなどで開催されている行事へ参加する。
- ・小地域ごとに地域ケア会議を開催できるよう働きかける。

10. 医療機関との連携について

- ・医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チーム、医療機関等と連携を図っていく。
- ・地域で介護予防についての啓発活動を行う際に、適宜医療機関や医療関係団体へ相談等を行い、連携を図る。

11. その他関係機関との連携について

- ・交番にセンター職員が出向き、センターの周知を図る。
- ・他制度や地域福祉ネットワーク等必要な機関等へ相談を行い、連携を図る。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・マニュアルや個人情報保護について勉強会や読み合わせなどを行い、常に公正中立を意識し業務に取り組む体制を整える。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 14

あんしんすこやかセンター名: 六甲あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

『神戸市あんしんすこやかセンター運営方針』、『地域包括支援センター業務マニュアル』、事業計画、事業目標を職員全体が意識しながら業務を遂行する。

平日(日以外の祝日含む)と土曜日は事務室待機を当番制とし、電話や来所の相談対応を行う。夜間・休日(日曜日と年末年始)は転送設定した携帯電話を職員が交代で携帯し、24時間相談体制を取っている。法人としてセンター業務をバックアップする体制(例えば感染症等によりセンター職員の出務が困難な場合)も確保している。

個人情報の保護については、当法人の『個人情報保護方針』に則り、『個人情報取扱い事務チェックリスト』の項目を遵守するなど、細心の注意を払い業務を行う。

2. 職員の配置について

経験や適材適所を考えた上で保健師もしくは経験のある看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種と加配職員、予防プランナーを配置。

様々な相談に対応するため、各職員が外部の研修会等に参加し、スキルアップを図る。

3. 総合相談支援業務について

家族や地域の民生委員、医療機関、居宅サービス事業所などから、認知症や高齢者虐待等様々な相談がある。担当者が不在でも迅速に対応するために、毎日の朝礼、終礼や記録の回覧等で情報共有を行い、相談に対してセンターとして責任を持つ。

『気軽に相談できるセンター』を目標にして、相談しやすい環境づくりに努める。その為に全職員が地域へ積極的に出て、地域と顔なじみになる。

また、相談内容や対応について振り返り、地域課題抽出に力を入れる。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度については弁護士や司法書士、成年後見支援センター、その他関係団体と連携し、高齢者の権利侵害の防止・財産保全の視点で支援する。

高齢者虐待については、早期発見のため居宅サービス事業所から相談があるよう働きかけていき、民生委員をはじめとする地域住民に対しても広報・啓発に努める。相談を受けた際には『神戸市高齢者虐待防止の手引き』の内容を遵守し、保健センターへの通報(疑いを含む)はもとより、家族や警察、医療機関、居宅サービス事業所などの関係機関と連絡を密に行い、緊急時は迅速に対応する。

消費者被害に関してはクーリングオフ制度の支援や消費者センター、警察等と連携を図ると共に、地域へ被害の未然防止・拡大防止のための情報提供を行い注意喚起する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

在宅生活支援のために介護支援専門員が相談しやすい関係性を作り、連携を図る。

また、圏域内介護支援専門員との情報交換会（内容は研修、事例検討など）を開催し、介護支援専門員同士の繋がりやケアマネジメント力の向上に寄与する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の自立支援を目的とした視点、公平・中立な立場でのケアマネジメントを展開していくことに留意し、モニタリングやサービス事業所からの評価、主治医との情報交換などを通じて、要支援者や事業対象者等のニーズや情報を把握し、速やかに支援するよう努める。

委託居宅介護支援事業所に対して、センターが責任を持って、ケアプラン等の確認はもとより必要に応じて適切な助言を行う。

介護予防教室または給食会等の地域の集まりにて、神戸市が力を入れるフレイル予防に関係した取組みを年数回開催する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りや支援が必要な高齢者だけでなく、元気な高齢者にとっても住み慣れた地域で孤立することのないように、地域住民同士で見守り、支え合える地域づくりの支援を行う。具体的には住民主体のお茶会や趣味の会等、高齢者が生きがいを持って生活できるような活動への後方支援を行う。

ネットワーク構築と資源開発を目指し、個別課題の地域ケア会議の開催実績を積み重ね、担当圏域での地域課題の地域ケア会議の開催を行う。

8. 認知症に関する取組みについて

認知症サポーター養成講座の開催支援を継続して行う。

神戸市高齢者安心登録事業について、地域住民や関係機関へ情報提供を行うとともに、必要に応じて本事業及び捜索協力者としての登録を促す。

地域住民が認知症について理解し、早期に相談できる環境を作るために小地域支え合い連絡会、給食会、介護予防カフェ、自治会等に働きかけ、「神戸モデル」について説明する機会を作る。

9. 民生委員等地域との連携について

今年度も引き続き、センター主催の小地域支え合い連絡会や給食会、コミサポ事業等の地域の行事・集まりへ参加したり、高齢者の見守りがしにくい、心配な高齢者がいるなど様々な相談に対応して、時には同行訪問するなど民生委員との良好な関係を継続していく。

10. 医療機関との連携について

予防給付ケアマネジメント、認知症に関する相談や高齢者虐待、支援困難ケースなどで専門的な助言を受け、必要時には一緒に動くなど連携していく。地域ケア会議において医療機関に声を掛けるのはもちろん、「神戸モデル」の認知症診断において連携を図るためセンター主催の会のチラシを持って挨拶へ行き、関係づくりに努める。

11. その他関係機関との連携について

「地域包括ケアシステム」の実現のため、この度の介護保険制度改正によって位置付けられた

「地域ケア会議」を開催するにあたり、行政を初め、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会はもとより、その他警察、消防等々の団体とも連携を取っていく。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

要支援から要介護となった場合は、希望の居宅介護支援事業所を利用者もしくは家族から確認し、特定の所がなければ事業所一覧を提示し、利用者の選択を優先させる。また、介護保険サービスやそれ以外の社会資源を活用し支援する場合は、いくつかの方法を情報とともに分かりやすく提示し、利用者が選択しやすいように配慮する。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2桁) : 15

あんしんすこやかセンター名 : 大石あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

営業時間帯においては、可能な限り当該センター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合にあっても携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得ながら窓口担当業務を行い、緊急または対応困難なケースの場合にあってはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

2. 職員の配置について

資格、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置するとともに、各職員の研修への参加、資質向上の為の取組を積極的に行っていきます。センターの加配職員や予防専任ケアマネジャーを配置し、センター職員の業務軽減を図ります。

3. 総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携をとり援助していきます。

来所・電話等にて相談があった場合には相談受付票を作成し、相談受付集計表及び把握台帳に入力して職員間で情報共有が行えるようにします。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。

また、日々、朝・夕に申し送りを行いセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

4. 権利擁護業務について

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。

悪質商法による被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどいの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

今年度も引き続き、圏域内の介護支援専門員を対象に情報交換会を開催します。また、区内の主任介護支援専門員によるワーキングチームに参加して、主任介護支援専門員に対しての研修会を企画・開催します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、生活機能低下を防止し、自立した生活への意欲を向上させ、自立支援を目的とした、介護予防サービス計画を作成します。サービス担当者会議の開催により、専門的な意見も聴取し、必要に応じて、利用者宅を訪問し、モニタリングを行い、計画の達成状況についても評価を行います。

目標は日常生活の中から身近な目標を立てるようにし、介護予防サービス計画書には専門用語を使わないよう工夫します。

介護予防への意識を持っていただくためコミサボ事業に参加している地域住民や、担当している利用者に対して普及・啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また、区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

歌笑会、大石東町サロン等のボランティア支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

西郷地区で認知症サポーター養成講座を開催して認知症に対する理解を深め、地域の支え合いの意識を高めていきます。その後、関係機関に協力を求め高齢者声かけ訓練が実施できるよう働きかけていきます。

介護疲れによる共倒れ、虐待につながらないように介護リフレッシュ教室を年6回開催し、茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解、介護方法を学ぶ機会、息抜きが行える場を介護者に提供します。ケアマネジャーや民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなくセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

圏域内のひとりぐらし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌を発行(2ヶ月に1回)し、センターの広報を行なうとともに情報提供を行ないます。また、地域の給食会にもセンター職員が交代で出席して、地域住民・関係者と顔なじみの関係をつくり、地域の情報収集を行なっていきます。

市営大和西住宅での小規模の地域ケア会議の開催を続けて、リスクの高い高齢者の早期発見を行えるよう見守り体制を整えていきます。まずは住宅内での課題抽出に努め、徳井地域全体での地域課題抽出へと繋げていきたい。

10. 医療機関との連携について

灘区在宅ケア推進会(区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区あんしんすこやか係、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサ

ービス・デイケア連絡会)への参加を続け、「顔の見える関係」「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。

医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

虐待ケース・支援困難ケース等は、神戸市成年後見支援センター、法テラス、あんしんサポートセンター等の権利擁護事業、医療機関、サービス事業所、施設、民生委員、地域団体等と支援できるよう連携をはかります。また、あんしんすこやかセンター連絡会、各サービス事業所連絡会の研修に参加する等連携をはかります。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者の生活を地域で、できる限り継続して支える為には、本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る援助計画を作成し、提供されるサービスについてはNPO、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。

要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようになります。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 16

あんしんすこやかセンター名： 篠原あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - ① センター職員全員が相互に情報を共有し、業務全体をチームとして支える。
情報共有をするために毎朝約30分～45分のミーティングを開催する。
（主に当日のスケジュール、前日の相談内容、気になる事例の検討、研修・会議などの報告）
 - ② 相談業務に常時対応できるような体制づくり。
来所や電話に対応できるよう最低1～2名は常駐する。（当番制）
 - ③ 24時間相談体制
閉業時は転送となり、センター職員の携帯電話に連絡が入る体制にしている。（輪番制）
 - ④ 広報活動
・センターについて理解と協力を深めるため神戸市が作成したパンフレットやセンター独自で作成した広報誌等を活用し、関係機関への配布等を行い地域住民や関係団体へ積極的に広報する。
・地域住民等へフレイルチェック、介護予防啓発をする為に神戸市が作成したリーフレット等を活用し広報する。
 - ⑤ 職員個人とセンター全体のスキルアップ
必要な研修の参加とセンター内では定期的にテーマを決めた勉強会を行い、又事例検討会も適宜開催し自己研鑽する。
自己研鑽することによってセンター全体の質の向上に努める。
 - ⑥ 個人情報保護の為に、個人情報の重要性を認識し個人情報保護法等を遵守する。
ケースファイルは鍵のある棚に保管し、又パソコン内の個人情報のデータが漏えいしないようなセキュリティ対策を講じている。他事業所や関係機関に情報提供する場合は、神戸市の規定に基づき最小限の取り扱いをする。
2. 職員の配置について
看護師1名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士3名、地域支え合い推進員2名の4職種、介護予防プランナーとして、介護支援専門員2名以上を配置する。（資格保持者として看護師2名、主任介護支援専門員4名、社会福祉士5名、介護支援専門員9名が在職している）
3. 総合相談支援業務について
高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことが出来るよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要か検討し、適切な機関やサービスに繋げるように努める。
 - ① 本人、家族、近隣住民、民生委員等からの様々な相談を受け、的確に状況判断し必要に応

じて実態把握のための訪問をする。

- ② 相談者自身で解決できるものは、必要な情報を提供し自己解決をしていただく。必要に応じて関係機関へ繋ぐ。
- ③ 継続的・専門的に対応する必要があるケースは、定期的な実態把握を行い個別の支援を行う。
- ④ 要介護認定とサービス利用の相談があった場合は対象となる高齢者の状態や希望するサービスに応じて総合事業の利用に繋げる。

4. 権利擁護業務について

権利擁護は、高齢者の心身の状況・経済的な問題・家族間の人間関係等、複雑な問題が絡むことが多く、デリケートで専門的な対処を要することから、社会福祉士はもちろんのこと、4職種が協働し関連機関と連携するように努める。

- ① 虐待ケースについては通報を受けた後、早急にセンター内で協議し実態把握（情報収集）を複数で行う。また、コアメンバー会議及びケース検討会議を開催し関係機関との役割分担を明確化し、状況の変化に応じて対応方針を区と検討する。
- ② 成年後見制度の利用支援については制度の広報に努めると共に、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携する。
- ③ 消費者被害や特殊詐欺については今後も被害が拡大する事が予想されるためタイムリーな情報を収集し地域住民への広報・啓発に努め、神戸市生活情報センターや警察等と連携する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。

- ① 日常的個別指導・相談
 - ・ケアプラン作成やサービス担当者会議参加等の個別相談に応じる。
 - ・事例検討会や研修等により介護支援専門員の問題や課題を解決できる能力を高め資質向上を図る。
- ② 支援困難事例等への指導・助言
介護支援専門員が抱える困難事例について、4職種の協働のもとアセスメントを行い具体的な支援方法を検討し、同行訪問も含め指導助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。
- ③ 包括的・継続的なケア体制
 - ・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築する。
 - ・多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する。
 - ・インフォーマルなサービスについても、社会資源が円滑に活用できるよう情報収集に努め適切に情報を提供する。
- ④ 介護支援専門員同士のネットワークづくり
居宅介護支援事業所の介護支援専門員と定期的に情報交換会や研修などを行う中で、介護支援専門員同士が顔の見えるネットワークを構築し、連携できるよう支援する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 高齢者の自立を支援するための考え方として、(1) ケアマネジメントの基本の再確認 (2) ケアマネジメントプロセスの協働化 (3) インフォーマル資源とケアマネジメントが示されている。この視点をもちケアマネジメントしていく。
- ② 利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるようなプランを立てる。「本人ができることはできるだけ本人が行う」ことを基本とし、本人の主体性を大切に生活意欲を引き出すよう心がける。さらに、具体的な目標を明確にし、利用者に応じた効果的な支援計画を作成する。なお、指定居宅介護支援事業者に委託する場合、神戸市の「適正なマネジメントの指標」に従い、要件を満たしているかどうかを確認する。また自立支援に資するケアマネジメントが行えているかの視点でアセスメント、マイケアプランを確認していく。
- ③ 介護予防の必要性が理解できるようなマネジメントを行い、フレイル状態にある利用者に対しては介護予防事業など（フレイル改善通所サービスなど）をプランに位置付ける事ができるように心掛ける。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域ケア会議を基に高齢化の実情を自分たちの問題として理解し、自主的な取り組みが行えるよう働きかけ、地域の支え合い体制づくりを推進する。

- ① 地域診断にて地域課題の整理、地域の高齢者生活支援ニーズ把握と事業者、商店、住民などの自主的活動も含めた社会資源の把握を行う。
- ② 地域住民や関係者と地域課題の共有化を図り、地域のネットワークを構築する。
- ③ 地域行事などへ積極的に参加し、地域の様々な団体等との顔の見える関係づくりを強化する。
- ④ 地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘やコミュニティサポートグループ育成支援事業や居場所づくり型事業を利用したコミュニティづくりに努める。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 地域の中で認知症を正しく理解し、対象者を見守るための啓発を行うため、認知症サポーター養成講座を年1回以上は開催する。
- ② 地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、(教員や保護者)へも継続したアプローチをする。
- ③ 地域で介護予防教室を開催し認知症予防の取り組みを継続する。
- ④ 認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。
- ⑤ リフレッシュ教室を通じて家族の介護負担軽減等の支援に努める。
- ⑥ 高齢者安心登録事業を普及させる。
- ⑦ 高齢者の見守り体制を強化するために、地域住民、地域の関係団体、サービス提供事業所等に協力を得て高齢者声かけ訓練を実施する。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域の見守り活動の向

上、地域課題等について情報交換を行う。又日常的に相互の連携を図り信頼関係の構築に努める。

- ② 住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて4職種で働きかけを行う。

10. 医療機関との連携について

- ① 地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護・リハビリ、介護関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。
- ② 医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。
- ③ 認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。
- ④ 地域ケア会議へ専門職としての助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

11. その他関係機関との連携について

- ① 地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPOやインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。
- ② 圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。
- ③ 地域ケア会議等の場を通じ地域が抱える課題の把握に努め、上記関係機関と連携を図る。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターは「公益的な機関」として、介護保険法及び各種法制度を遵守し公正で中立性の高い事業を行う。

- ① センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。
- ② 介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者を選択してもらう。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 17

あんしんすこやかセンター名: 王子あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

- ・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の9時～18時までとし、土曜、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。
- ・24時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日については電話相談を専用携帯電話へ転送し、センター職員が交代で対応できる体制とする。転送電話にて相談受付を行った場合、担当者へ連絡できる体制をとっており、即時対応出来る状態を維持する。

2. 職員の配置について

- ・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の計5名を配置する。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り総合的に業務が行えるようにする。シルバーハイツの見守り援助員を2名非常勤で配置する。予防専任プランナーを2名配置。事務作業の効率化のため、事務職員を配置している。

3. 総合相談支援業務について

- ・各職員が電話、来所、その他(医療機関・地域団体等)からの相談に関して幅広く対応する。
- ・各職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の朝礼時に情報共有を徹底し、必要に応じ、ケース検討を行うチームアプローチを基礎とする。
- ・特定高齢者や一般高齢者、地域住民に対し、相談窓口としてのあんしんすこやかセンターの広報、啓発を行うために、自治会等に積極的に働きかけて協力を得て、センター主催の行事や活動の案内を効率的に地域に届けることができるようにする。

4. 権利擁護業務について

- ・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために成年後見制度の利用を本人、家族、介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事は無いが、身寄りのない高齢者、地域住民向けに対しては、早めに制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。
- ・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関と連携を密にとり適切、迅速に対応する。
- ・消費者トラブルを防ぐために、高齢者や地域住民向けに対して、消費生活について関心を持ち、知識や情報が得られるように、既存の社会資源などへ出向き、消費者被害の予防や事例紹介など啓発活動を行っていく。
- ・困難事例への対応について、支援困難事例に関する介護支援専門員への適切な指導、助言並びに地域の介護支援専門員とのネットワーク強化に取り組んでいく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の介護支援専門員が必要としているネットワークの構築や資質向上を図るための研修を年3回実施していく。
- ・地域の介護支援専門員が相談しやすい環境とつながりを大切にしていくとともに介護支援専門員との情報共有とネットワークの構築を図っていく。
- ・灘区主任介護支援専門員の集いを年2回実施していくことで、主任介護支援専門員同士の繋がり構築を図っていく。
- ・家族介護者のためのリフレッシュ教室について、在宅介護を行っている家族などに対して、介護者相互の情報交換等のために年6回開催していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者、要支援者の介護予防ケアマネジメントを実施し、利用者の介護予防に向けた取り組みを支援する。
- ・指定居宅介護支援事業所に委託する利用者について、円滑な介護予防ケアマネジメント業務を進めることが出来るように委託先事業者と連絡・連携を密にとる。
- ・介護予防普及啓発事業では、「オーラルフレイル」や「イベント型」を地域の会場を借りて啓発活動を行っていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・安否確認を中心とした支え合い活動にとどまらず、高齢者の地域での生活を支えられるように区、区社協や圏域の住民、地域団体等と協力・連携し高齢者支援体制の構築を進める。
- ・生活支援サービスの充実のためコミサボ事業や神戸市の諸施策を活用し圏域の生活支援・介護予防の基盤整備に取り組む。
- ・地域や高齢者のニーズ把握 地域の高齢者の生活状況や課題、不足する社会資源の情報をつかむため、区社協と連携をして、圏域の高齢者等を対象にアンケートやインタビューなどで調査を行い、個別課題や地域課題の把握に取り組んでいく。
- ・地域課題の発掘について、カフェ、茶話会など住民主体の活動の場面への参加を通じ、社会資源の把握や地域での課題把握をしていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・健常者と認知症の間になる、MCI（軽度認知障害）の予防をしていくことができるように、介護予防の啓発を行う。必要に応じて、かかりつけ医や認知症サポート医、オレンジチーム、こうべ認知症生活相談センターとの連携を図っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員、自治会等、地域のインフォーマルな社会資源と連携を深め、地域の状況を把握し、的確に介護予防の推進や、支援困難な事例の問題解決に結び付けていく。
- ・地域の高齢者に対し、地域団体と連携して定期的な交流の場を提供し、コミュニティの形成に役立てる。
- ・地域ケア会議や小地域支え合い連絡会を通じて、定期的に双方向のネットワークの構築や情報提供、意見交換を行う。

10. 医療機関との連携について

- ・介護予防マネジメントに必要な医療情報は、主治医との連携を図っていく。
- ・病院内のMSWとコミュニケーションを図り、高齢者の在宅生活ができるようによりに医療と介護の調整役として迅速に対応する。
- ・灘区在宅ケア推進会において、三師会との良好な関係性を基に、圏域内においても、医院・歯科医院・薬局と連携を保つことができるよう、地域ケア会議などを通じて、ネットワーク構築を図っていく。また、灘区介護・医療サポートセンターとの関係性構築を図っていく。

11. その他関係機関との連携について

- ・市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会、介護サービス事業者、警察、消防、教育機関、NPO 団体などと友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
- ・相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 18

あんしんすこやかセンター名 : 西灘あんしんすこやかセンター

平成年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

高齢者が居宅において可能な限り、その人らしい生活が出来る様に、また地域における介護の中核機関として機能が出来る様に、各専門機関と連携を密に図り、よりよい支援体制を維持し、地域包括ケアシステムの構築が実現するような取組みを行っていく。

夜間、休日については、当センターは併設施設(ハピータウン KOBE)の宿日直員が第一報を受け、センター職員に連絡を貰う形となっている。その際に常にスムーズに連絡がとれるように、センター職員の連絡簿の充実、宿日直員がスムーズな対応を行う。

2. 職員の配置について

相談内容は年々困難事例等が増え、複雑多様化している。その為、職員一人一人が、あらゆる事態に備え専門的かつ総合的な視野に立って活動できるように、常に各々が専門分野での自己研鑽を行う。また日頃から職員同士の情報の共有と意見交換やミーティングを行いながら業務の質の向上を図る。

3. 総合相談支援業務について

総合相談支援業務に関しては、4 職種と予防専任が協働して窓口対応し、介護予防ケアマネジメントや権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント事業など必要な支援につなげることで、対象者がその人らしく安心して地域で生活できると考える。その為には社会資源の情報収集を行い、相談者に対して適切な情報を提供できるような体勢を整える。

4. 権利擁護業務について

センター職員は、日頃の支援業務には権利擁護の視点から、地域で生活する高齢者の代弁者であることを心掛ける。業務としては、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度を利用しやすいよう各関係機関との連絡・調整を図る。また消費者被害等については、被害発生時に生活情報センターや警察等と連携を図りながら、クーリングオフ制度の活用等の支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に努めるとともに養護者への支援が行われるよう関係機関と連携を図りながら支援する。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、具体的な支援の方法を構築の上、対応して行く。成年後見制度の活用については、制度利用の必要な方が円滑に制度利用を受け入れるよう支援していく。虐待・消費者被害・成年後見制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいまちづくり協議会等へ提供を行う。

また圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当介護支援専門員が主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携を図ってきた。今後も支援者支援としての立場をより理解しながら、ケアマネジャーをはじめ援助職者のサポートを継続的に行なっていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1, 2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについては、介護予防の観点から、利用者と十分にコミュニケーションを持ち、自立できるようにマイケアプランを作成する。

職員のスキルアップ、また問題を一人で抱え込まないように、定期的なミーティングを行なう。

さらに定期的に地域の行事に出向き、神戸市作成のパンフレットを用いて、フレイル予防について説明をする。その際にフレイルになる恐れのある人については、積極的に対応していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティ作りを支援することを目標にする。今後も地域団体の行う会議や行事などに必要随時、参加し、住民との交流を継続する中で、新たな地域の社会資源や団体の把握、さらに地域の新たな担い手の発掘をしていく。

圏域内の社会資源については、市、県 LSA 業務がセンターと一体となり、地域の福祉力が今まで以上に高まるように住民主体の後方支援を行っていく。地域住民と課題を共有しながら、地域の集いの場が継続できるようにセンターと地域の意見交換が出来る機会を持ち、集いの場から地域の見守りのネットワーク作りに繋げていく。

コミュニティサポート育成支援事業については、H32 年にすみやかに地域へ移行できるように遠目の見守りを継続し、必要時は相談にのることで住民主体のサロンの自立に向けて、後方的な支援を継続していく。H32 年度までに地域住民から住民主体での新規サロン立ち上げの要望があれば相談にのり、後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民に、認知症についての早期発見し、気軽に受診が出来るように、昨年度創設された認知症「神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。

昨年度は灘南部地区で認知症声かけ訓練を行った。今後ほかの地域での開催に向けて、地域の意向を聞きながら、認知症サポーター養成講座を適宜開催について検討していく。

認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域のふれあい給食会や、ふれあい喫茶等の地域行事には必要随時に参加継続する。センター職員が関与しなくても、地域の困り事や人間関係の軋轢が解消できるように、地域を信頼していく。民生委員、ふれあいのまちづくり協議会の委員、婦人会だけでなく、老人会などの幅広い関係者間の交流の機会を作ることにより、地域の支え合いを広げ、互助

力を高めていくように活動する。

民生委員、友愛訪問員と「小地域支え合い連絡会議」を年に数回開催し、支え合い推進員と地域との活動報告を行いながら、地域の課題について意見交換を行い、見守り体制を定着させていく。適宜、地域ケア会議を企画しながら、地域と連携していく。

10. 医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。また近隣の医院やクリニックの医師、薬剤師とは、随時電話、FAX 及び訪問を行い、「地域高齢者の生活継続の意識」を今まで以上に強化していく。高齢者は複数の疾患を抱えており、医学的観点からの留意事項を十分に配慮し、心身状況にあった対応を行えるように個別性に配慮した支援策を打ち出していく。癌の末期や在宅ターミナルケース、認知症 BPSD が増え、警察からの通報が増えており、随時、ケアカンファレンスや緊急時の対応方法を医療機関と連携して対応していく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の生活支援のためには、行政・警察・消防等を含めた保健・医療・福祉の関係機関との連携は欠かせない。また、自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループ、加えて地域の商店や学校・幼稚園などの教育機関を含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。ふれあいまちづくり協議会や地域自治会等へも必要随時参加して、幅広いネットワーク構築を努めていく。また日頃から地域のサービス事業所、居宅介護支援事業所や他センターと交流を深め、少なくとも年に 1 回は、情報交換会を開催する。当センターの出先機関であるあんしんすこやかルームも創設から 10 年 3 か月を迎え、しっかりと地域に根付いているのでルームやセンターで蓄積された情報やデータをもとにこの間に培われた技術、知識、経験を地域支援に活かすべく、「地域ケア会議」を推進していく。

12 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

集団指導内容や新しい事業のガイドラインに沿いながら、より一層公正中立なセンター運営が出来るように法人も含め、確かめ合っていく。日ごろから圏域内外を含め、社会資源を幅広く収集し、要支援者や事業対象者、地域住民には適切な情報提供を行い、利用者及びその家族の意思を尊重し、ハートページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努める。

議題 (3)

介護予防ケアマネジメント対象者が
要介護状態となった場合の取り扱い
について

— 指定居宅介護支援事業所の選定に
おける確認書の受理状況 —

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改訂》

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

()

を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

- 1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。
- 2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

平成 年 月 日

本人氏名

代筆者

(本人との続柄)

* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

灘区

(H30年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり		確認書なし										
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による 事業者決定(E)	一覧表提示によ る事業者決定 (F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院 中 (J)	その 他 (K)	その他の理由				
													24	71%	10	29%
高羽	37	3	34	34	24	71%	10	29%	0	0%	0	0	0	0	0	0
六甲摩耶	52	5	47	47	39	83%	8	17%	0	0%	0	0	0	0	0	0
六甲	33	4	29	29	20	69%	9	31%	0	0%	0	0	0	0	0	0
大石	81	10	71	71	54	76%	17	24%	0	0%	0	0	0	0	0	0
篠原	69	8	61	61	46	75%	15	25%	0	0%	0	0	0	0	0	0
王子	47	9	38	38	27	71%	11	29%	0	0%	0	0	0	0	0	0
西灘	65	6	59	59	26	44%	33	56%	0	0%	0	0	0	0	0	0
合計	384	45	339	339	236	70%	103	30%	0	0%	0	0	0	0	0	0

議題 (4)

令和 2 年度
地域包括支援センター
公募について

地域包括支援センター運営評価会および選定委員会にかかるスケジュール（案）

令和元年度

- 4月 平成30年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-7月 運営評価調査
- 7-8月 令和元年度地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、業務内容や圏域等に関して意見を述べるができる。
- 8月 令和元年度第1回地域包括支援センター評価委員会
介護保険課から評価委員会に評価案を報告。
評価委員会は、評価案の是非や改善計画の必要性、評価基準の改定について意見を述べるができる。
- 9月 令和元年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会の審議結果、区運営協議会での意見を報告。
- 1月 令和元年度第2回地域包括支援センター評価委員会
(1) 改善計画提出センターの進捗状況の報告
(2) 次年度評価基準案提案
- 2月 令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会審議結果を報告
令和3年度以降の業務内容、圏域について提案

令和2年度

- 4月 令和元年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-6月 運営評価調査
- 6-7月 令和2年度第1回評価委員会および選定委員会
(1) 令和2年度第1回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度地域包括支援センター運営評価について報告
(2) 令和2年度第1回地域包括支援センター選定委員会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、選定基準を提案
- 7-8月 令和2年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会

- (1) 運営評価について、評価委員会の審議結果を報告
 - (2) 令和3年度以降の業務内容、圏域について提案
 - (3) 選定基準について、選定委員会の審議結果を報告
- 8月 令和2年度第1回地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の業務内容、圏域について報告
- 9月 公募説明会
令和3年度以降の地域包括支援センター運営委託について、応募希望事業者を対象に公募説明会を開催し、公募要領を配布する。
- 10月 応募書類の受付
- 10-11月 令和2年度第2回評価委員会および選定委員会
(1) 令和2年度第2回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度運営評価の改善報告
令和3年度運営評価の提案

(2) 令和2年度第2回地域包括支援センター選定委員会
運営法人の選定について提案
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター区運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 公募結果通知